

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

事務事業名	37604 在住外国人支援事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	13	01	03	記入日	令和 3年 6月14日
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	13	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	05 国際交流・国際化・国内交流	
施策	80 市内在住外国人への支援の充実	
事業期間	平成23年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	戸田市多文化共生推進計画
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	市民と市内在住外国人が、お互いの文化に対する理解と、交流を深めることによって、共に地域のまちづくりを担う仲間になり、お互いの心がふれあう、多文化共生の理念を持った、住みやすいまちになることを目的とする。	
事業内容	(公財) 戸田市国際交流協会を中心に、市内在住外国人への支援を行い、多文化共生社会を構築するための事業を展開していく。在住外国人が日本での生活を円滑なものにするための日本語教室や困りごと・生活相談、在住外国人と地域住民が交流できる国際交流サロン等、多種多様な事業を実施し、つながりを広げていく。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (国際交流協会)	

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	在住外国人の支援等、多文化共生事業	在住外国人の支援等多文化共生事業	在住外国人の支援等多文化共生事業	在住外国人の支援等多文化共生事業	在住外国人の支援等多文化共生事業	
	事業費	18,738	22,365	22,365	22,365	22,365	
	財源内訳	国庫支出金	0	2,075	2,075	2,075	2,075
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	7	7	7	7
		一般財源	18,738	20,283	20,283	20,283	20,283
	人件費	6,647.04	5,193	5,193	5,193	5,193	
	投入人員	常勤職員	0.96人	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人
		非常勤職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
事業費+人件費		25,385	27,558	27,558	27,558	27,558	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	在住外国人が参加する交流事業数	回	在住外国人が参加する各種行事及びイベント等	85 63	85 16	67 -
	活動②						-
	成果①	各種行事及びイベントに参加した在住外国人の人数	人		604 497	600 63	394 -
	成果②						-
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 戸田市多文化共生推進計画に基づき、(公財) 戸田市国際交流協会において、日本語教室や相談業務等の外国人支援事業をはじめ、外国語講座等の多文化共生推進事業を実施している。新型コロナウイルス感染拡大の影響等により多数の事業が中止となり、交流事業数・参加者数ともに目標を達成することができなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>令和2年度から外国人市民相談窓口を設置し、延べ485人、758件の相談があった。市役所での手続き等の支援を行い、市内在住外国人の利便性が向上した。また、公益財団法人戸田市国際交流協会においても在住外国人向けの交流事業等を実施し、多文化共生施策の推進に貢献することができた。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>法務省の外国人受入環境整備交付金も活用し、適正な経費となっている。また、公益財団法人戸田市国際交流協会への補助金については、不用額は市に返還させており、適正な執行がなされている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	A	B	B	<p><判断理由></p> <p>公益財団法人戸田市国際交流協会の在住外国人向け事業では、ボランティアを活用した委員会組織による企画・立案を経て、事業を実施しており事業手法は適正であると考えられる。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>公益財団法人戸田市国際交流協会の在住外国人向け事業では、参加料を徴収しており、受益者負担について公平性が保たれている。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成30年度に策定した戸田市多文化共生推進計画に基づき、多文化共生施策を計画的に推進した。計画の推進に当たり、策定時の委員で構成された戸田市多文化共生推進市民会議を設置し、計画の進捗管理や課題の検討等を行っている。令和2年度には、戸田市外国人市民相談窓口を開設し、市役所での申請手続き等の支援を行った。
見直しの効果	多文化共生推進計画に基づき、庁内各課や（公財）戸田市国際交流協会等の関係機関と連携することにより、多文化共生意識の醸成が図られてきている。また、戸田市外国人市民相談窓口の設置により、コロナ禍での各種給付金等の申請の支援等を実施したことにより、外国人市民の生活支援を行うことができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>外国人市民が増加傾向の本市の状況にあつて、市内在住外国人の生活を円滑にし、地域住民との交流を図ることによって、多文化共生社会を構築することが重要となっている。平成30年度に戸田市多文化共生推進計画を策定し、令和元年度から計画的・総合的に多文化共生推進施策を推進している。また、計画の推進に当たり、外国人市民も委員となっている多文化共生推進市民会議の意見を聞きながら、より一層の国際交流協会との協力・連携体制を確立し、引き続き、多文化共生施策を推進していく。</p>
今後の取組方針	外国人市民が増加傾向にある中で、多文化共生推進計画を計画的に推進していくために、進捗状況の確認や庁内への多言語化の強化など、多文化共生意識の醸成を進めていく必要がある。特に、多文化共生の中心を担う国際交流協会とは、在住外国人を含む市民によるボランティア育成等、今後も協力・連携しながら事業を実施していく。併せて、外国人市民相談窓口の充実を図っていく。